

**平成26年度第7回府中市障害者計画推進協議会
会議録**

■ 日 時：平成26年11月28日（金） 午後2時～3時30分

■ 場 所：府中市役所北庁舎3階第3会議室

■ 出席者：（敬称略）

<委 員>

高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、鈴木卓郎、真鍋美一、
石見龍也、古寺久仁子、播磨あかね、諸隈一成、鈴木政博、桑田智、荒畑正子、
河井文、中山圭三

<事務局>

福祉保健部：遠藤次長兼地域福祉推進課長

障害者福祉課：松下課長、相馬課長補佐兼生活係長、大島給付係長、
長岡精神保健担当主査、布目、阿部

地域福祉推進課：宮崎課長補佐兼福祉計画担当副主幹、飯泉

生活構造研究所：柏木

■ 傍聴者：0人

■ 議 事：1 前回会議録について

2 障害者計画・障害福祉計画（第3期）の進行管理について

3 府中市障害福祉計画（第4期）（案）について

4 その他

■ 資 料：資料1 平成26年度第6回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料2 障害者計画 進行管理一覧表

資料3 障害福祉計画（第3期） 進行管理一覧表

資料4 府中市障害福祉計画（第4期）サービス見込量

参考資料 障害者計画・障害福祉計画（第4期）素案 第5回協議会からの変更点一覧

開 会

■事務局

本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。ただいまより平成26年度第7回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

(※ 資料の確認)

続いて、本日の会議ご欠席の委員についてご連絡いたします。本日は、藤巻委員、山口委員からご欠席とのご連絡を受けております。よろしくお願いたします。

それでは、本日の会議の進行につきましては、お手元の次第に記載のとおり、会議録のご承認と前回会議で評価していただきました現行計画の進行管理結果のご確認、そして障害福祉計画（第4期）に関する協議を主な議題としております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ここから会長に進行をお願いたします。

■会 長

皆さま、こんにちは。タイトな日程で進んでおりますけれども、本日も皆さま方のご協力を賜りまして、効率的な運営を行いたいと思っております。

会議の公開に当たり、傍聴希望者がいらっしゃる場合は入室をお願いしておりますが、本日は傍聴希望者がいないと事務局から承っておりますので、さっそく議事に入らせていただきましたと思います。よろしくお願いたします。

1 前回会議録について

■会 長

議事の1、前回会議録について、事務局から説明をお願いします。

■事務局

(※ 資料1について説明)

■会 長

ありがとうございました。空欄になっているところで修正や追加がありましたら、最後に事務局にお申し出願います。その後、事務局は所用の修正をし、会議録の公開の手続きを行ってください。よろしくお願いたします。

2 府中市障害者計画・障害福祉計画（第3期）の進行管理について

■会 長

議事の2「府中市障害者計画・障害福祉計画（第3期）の進行管理について」でございます。
事務局から説明をお願いします。

■事務局

(※ 資料2及び3について説明)

■会 長

ありがとうございました。ご質問やご意見などがございましたら、委員の皆さま方から賜りたいと思います。

■委 員

3ページの29番、児童デイサービスのところですか。25年度のあゆの子の実績が分かれば、教えてください。

■事務局

通園が定員33名、また、外来に登録されているお子さんが約200名前後です。

■委 員

今、お話しいただいたとおり、通園の週5日が定員33名で、外来につきましては、今200名を超えているぐらいだと思います。

■会 長

委員、補足をありがとうございました。

進行管理につきましては、これまでも皆さま方からご意見をちょうだいしまして、バージョンアップしてきたものでございます。特にご意見等なければ、平成25年度の進行管理につきましては、これで確定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

何か追加でご意見ご質問があれば、お願いします。

(※ 意見なし)

ないようでございますので、この議題につきましては、先ほど申し上げましたように確定とさせていただきます。ありがとうございました。

3 府中市障害福祉計画（第4期）（案）について

■会 長

続いて、議題3の「府中市障害福祉計画（第4期）（案）について」です。障害者計画・障害福祉計画（第4期）は、現在、パブリック・コメント手続きに入っております。その後、国や都の動きに変化があったことも、情報として入っておりますので、その辺りも含めて事務局から詳しい説明があると思います。お願いいたします。

■事務局

（※ 資料4について説明）

■会 長

事務局、ありがとうございました。今の事務局の説明で、確認したいことやよく分からなかったことなどがありましたら、まずそれをご質問いただき、理解を正しくしてから、皆さま方のご意見、ご要望などの段階に入っていきたいと思います。

それでは、まず何かご質問ございますか。

■委 員

7ページの一番下のところです。27年度以降の計画値が突然増える理由がよく分からなかったもので、もう1度教えていただけませんか。

■委 員

同じところで質問です。

利用者数の平均で、この数だという説明があったのですが、この利用者は計画相談支援なり、障害児相談支援の利用者の平均なのですか。それとも、サービス全体の利用者数の平均なのですか。その辺りを教えてください。

■会 長

では、合わせてお願いします。

■事務局

1つ目のご質問につきましては、計画相談支援と同様で、平成27年度中にサービス支給決定者全員にサービス等利用計画が作成されるという設定の下で出しているため、このような数値になっております。

2つ目のご質問につきまして、毎月上がってくる請求件数をベースとしており、その件数の

平均をとっておりますので、サービス支給決定者数というわけではありません。例えば、半年に1度モニタリングを行われる方は、その請求が上がってきた都度、1件と数えております。新規も継続も含んだ形での数値です。

■委員

今の件に関連して、もう1点です。4ページの計画相談の数が毎月の請求件数の平均の数値ということでしたが、請求件数の出し方は、計画を立てて新規の最初の3カ月にモニタリングをし、その後、3カ月後、6カ月後と、国が標準で出していくモニタリングに基づいた計算で、この数になっているということでしょうか。

■事務局

これまでに上がってきている請求の実績から算出しております。

■会長

他に質問などはございますか。

■委員

3ページの短期入所のところで、福祉型と医療型に分けたというご説明は分かりましたが、短期入所の内数が、下の福祉型と医療型になるという理解でよろしいのでしょうか。なかなかかっちり分けるのは難しいところで、両方使っている方もいらっしゃいますので、ダブルカウントなどがあるのではないかと思います。例えば、24年度実績のサービス量が、福祉型と医療型を足しても、上の数字にならないのです。この数字のあて方はとても分かりづらいと思われましたので、確認です。

■会長

ありがとうございました。この辺りは事務局も苦労されたようで、説明をお願いします。

■事務局

施設ごとで医療型、福祉型と分かれている所と分かれていない所があり、はっきり分かる所については手で数えたというのが正直なところです。そこから出てきた数字を今回、お示ししています。

■委員

大体こんな感じで分かれていると理解してよろしいですか。

■事務局

はい。今後、精査していきますが、はっきりイコールになるかどうかは分かりません。

■会 長

これは私から事務局に説明をお願いしたいのですが、これまでは短期入所1本ということで、福祉型、医療型には分けていませんでした。第4期になりますと、もう短期入所という項目はなくなり、福祉型、医療型という2区分で整理するというところでよろしいですか。

■事務局

はい、そのとおりです。

■事務局

国や東京都から、短期入所の表し方を、今後は福祉型と医療型に分けて表すという指示がありまして、こういう形になっています。

■会 長

ありがとうございました。

今回の資料は東京都の指示に伴い変更したということなのですが、年度内にさらに東京都もしくは国から、この障害福祉計画についての新たな変更点や指示など、何かありそうだという情報は入っていますか。

■事務局

各区市町村に対する東京都のヒアリングが来月から順次始まり、府中市の場合は12月9日に、こういう形で計画を立てていますという中間報告をいたします。そこで、また表し方や数字に修正が入る可能性はあります。

また、4ページの計画相談支援につきましては、計画値が月の平均値ですので、本当にこんなに実績を出せるのかというご意見があるかと思います。児童も同様です。この辺りは東京都に他の区市町村の状況を聞いてまいりたいと思っています。他の区市町村では実情に合わせた計画値を持っているということであれば、値を見直す可能性もございます。

■会 長

ありがとうございました。実は私どもと事務局との事前打ち合わせの中でも、色々ここは議論になったところです。4ページの計画相談支援のところ、平成27年度が月当たり250ということは、単純に12を掛けると3,000件という話になって、これまでの実績を見ていただければ、ものすごい数になるわけです。

考え方は二つあると思います。一つは、第3期の実績を伸ばしていくという非常に現実的な数値を計上する方法です。そのほうが実態に近いということは、分かり切っている話です。

もう一つは、国が27年度からはすべての自立支援給付を受ける人たちについては、サービス利用計画を立てろといているので、実現するかどうか分からないのですが、やはりこれは目標値であるということで、計画上載せるという案です。

このことについて、皆さん方のご意見を出していただいて結構なのですが、事務局としては作成未了の方々を全部27年度にやってしまうという高い目標値をぜひ目指したいわけです。また合わせて、相談支援事業者の参加、参入を促したいという考えもあるようですので、その辺りも留めていただいて、ご検討もしくはご意見を賜りたいと考えております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

■委員

私は、この高い数字で出していると思っています。先ほどの説明ですと、計画を立て、モニタリングをやる1カ月の件数の平均でこの数字ということですから、実際に今、例えばうちの事業所も1カ月に40件ぐらいの請求を上げることがあります。これがこの先、府中市内にも計画を立てる事業所が増えてきたときに、今実際に利用されているサービスの方たちについて今立てる数字として、そこまで非現実的な数字でもないのではないかと思います。しかし、それは恐らく事業者が増えればという話であり、そのことがもちろん前提なのですが、そうなれば、このぐらいが計画相談の中でやってもらわなければいけない現実的な数字ではないかと思ひいます。

また、その数字の計算の根拠が、実績に基づいたモニタリングの頻度などで算出しているということでしたので、ある程度この数字が上がっていないと、結局事業所が増えても、モニタリングをやる頻度が少なければ、その事業所は計画相談だけで、やりくりできない事業になってしまうということもあります。国がモニタリングの頻度の例示を出すなどしていますが、府中市がそれに基づき計算しているのではなくて、ある程度必要な実績に基づきこの数字を出しているということでしたので、モニタリングをもとに現場に必要な人に対しては、それだけのものを提供するだけのキャパシティを、市として想定して、この数字というように考えてもらえると、実際に計画相談をやる事業所としては必要なだけモニタリングをやっていくということが保障されているというように思えるところもあります。数字等が大きくなっていると、私は、その方が計画上いいのではないかと考えています。

■会長

ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。

■委員

事業所に関する計画というのは、どこかにありましたか。

■会長

数字が出ているわけではありませんが、75ページの「見込量確保のための方策」のところが唯一出ている方針という理解でよろしいでしょうか。

■委員

周知のことですが、増加に努めますといっている主体は府中市で、現実的には支援事業所など、民間でやってくれるところが出てこないと増えていきません。市として増加に努める具体的な方策というのは、待っているだけでは駄目で、極端な話、市がちゃんと基幹型を作り、そこで計画をやりますといったことも必要になってくるのではないかと思います。

計画はともかく、本気で市と市内の関係者で、どうやったらこれを増やすことができるのか、またサービス利用計画を立てなければいけない人ほどこの部分なのか、確かに今の国からの指示としては、全員立てろということなのですが、優先して計画を立てていけない人もいます。私も審査会に参加していて、ただ単に支援区分を出すだけでいけないという人もいらっしゃるの、そういう人を優先して、きちんとサービス利用計画を立てていき、数字を追うだけではなく、実質的に取り組んでいけないのではないかと思います。そのためには様々な工夫といいますが、時間をかけて計画を立てなければいけない人もいます。反対にあまり時間をかけなくても、支給量もものすごく少ない人や、家庭で介護をしていて、この部分だけやってくださいという人もいるわけです。そういう人は計画を立てるのも、そんなに時間はかからないと思いますので、そういうことを行政と民間できちんと調整し合っていくということが、一番大切なことだと思います。

計画の数字というのは、少ないのも良くないですし、かといってあまりに高過ぎる非現実的な数字を立てると、それは結局、計画がないのと同じような意味になってしまうことにもなります。第4期が3年あるわけですから、3年の中で最終的に到達していく、順次上げていくというような考え方もできると思います。

■会長

ありがとうございました。事務局から、この計画相談に関する部分について、何かお考えがあればお願いしたいと思います。

■事務局

当初、事業所は5カ所だけだったのですが、現在では12カ所に増えています。あと、3～4カ所増えるということも聞いております。

11月10日の全国課長会の中では、事業者が少ない状況の中で十分に計画を立てられないのであれば、市でも立てろということも言われています。市が事業所として登録するということもあり得るのではないかと思います。

25年度実績は5カ所で60件です。先ほど委員がおっしゃっていたように、40件やっていただいている事業所もあるということであれば、15カ所くらいあれば、この250という数字は達成可能かもしれません。より現実味のある計画ということで、市としてはお願いしたいと考えております。

■会 長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

■委 員

1点、考え方を教えてください。6ページの(5)地域活動支援センターの実施カ所数です。数字については、備考欄に理由がそれぞれ書いてありますので、大体これを読むと考え方が分かります。しかし、ここは分かりにくく、各年度4カ所ずつ作りますという理解でいいのでしょうか。そうすると、過去にも4カ所ずつ毎年やってきましたので、その分がプラスされて、27年度からは12カ所ほど増えますということなのでしょうか。

そして、既に地域活動支援センターとして、いろいろな事業者が取り組んでいると思うのですが、その辺りの状況をお聞かせいただきたいです。

■事務局

この数字は、これから増えていく数ではなく、4カ所ありますということです。具体的には、心身障害者福祉センターに2カ所、それから「あけぼの」と「プラザ」の4カ所です。計画では4カ所となっていますが、東部に少ないという状況もございます。その辺りは福祉計画の中で、地域で相談支援体制を構築することも謳っております。数は少ないのかもしれませんが、そこにつながるような体制を今後整備していきたいと考えています。

■委 員

もっと増えていくのかと思いました。例えば、29年度に5カ所になるような計画がよいのではないのかなと思ったのですが、現状維持ということであれば、建物をつくればよいというものではありませんので、結構です。

■副会長

もともと地域活動支援事業は、市町村事業です。障害者自立支援法ができるときに、小規模作業所などは、訓練等給付や個別支援給付といわれる生活介護事業や就労継続支援A型やB型に移行してくださいと言われてきました。しかし、なかなか移行できない小さな作業所などがありましたので、そういうものを市町村事業で地域活動支援センターとして、日中活動の場をやりなさいということになりました。

しかし、府中市の場合は、障害者自立支援法にのっとったサービスに移行できる所が多かったため、日中活動で通える施設や作業所が市内に何カ所かあります。今ご説明いただいた地域活動支援センターとうちがやっている地域生活支援センターがイコールで話をされているのですが、あくまでもうちは相談支援事業委託と地域活動支援センター委託という形で、相談がメインなのですが、地域活動支援センターの委託によって、余暇活動や日中なかなか通えない人たちに来てもらい、そこでちょっとした教室や講座をやっているわけです。4カ所しかないのは、そういう位置付けもあります。東部がないというのは、相談をする場所が東部にはないということです。しかし、作業所や日中活動系でいえば、東部にもあります。そういった日中活動系の部分は、障害者のサービス、自立支援法、総合支援法にのっとってやるということが本来の形ですので、府中市がやっている形は、地域活動支援センターに福祉がもちだす委託として相談などを付随させているというものだと思います。

■委員

お話がありましたが、心身障害者福祉センターの2カ所のうち、一つが地域活動支援センターの機能訓練です。地域活動支援センターはI型、II型、III型の3種類あり、その中のII型が機能訓練です。資料1ページに「自立訓練（機能訓練）」とありますが、これは法律で定められた事業で、例えば訓練期間が決まっています。1年、長くても1年半で、必ずその後はサービスが活用できないという形になります。市で行っている地域活動支援センターII型の機能訓練につきましては、20代から50代の若い方で脳血管障害や難病の方に利用していただいているのですが、訓練期間を一律1年とするのは難しくなっています。その方の障害の状況や家庭の状況、様々なことがあります。皆さん、病院でのリハビリをやってきていますので、そこから次のステップへのリハビリというところがあり、半年で終了する方もいますし、3年以上かかる方もいます。また、同じ心身障害者福祉センター内「み～な」の就労支援に行く方もおり、一般就労する方も毎年1名か2名ずつ出ています。市内の生活介護や就労継続支援B型の

事業所、地域の活動に行かれる方もいます。現在の在籍は、毎日ではないのですが、確か56名おり、市内全域から通ってきています。

もう一つは、「み〜な」です。「み〜な」といえば就労支援だと思いますが、「み〜な」では4つの事業を行っています。一つは、就労支援です。もう一つが、緊急一時入所です。これは事前の登録が必要になりますが、市単独事業であり、本当に緊急時のみお預かりをさせていただく事業です。もう一つが、地域活動支援センターのI型ということで、様々な講座や講習など、社会に参加するための勉強会を行っています。それからもう一つが、相談支援事業です。その中では、先ほどから出ていました指定特定など、様々なものを行っています。そういう内容を心身障害者福祉センターと地域生活支援センター2か所でやっているとご理解いただければと思います。

■会 長

ありがとうございました。

そのほかご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

■委 員

7ページの児童発達支援と放課後等デイサービスの備考欄に「新規施設開所も考慮」とあるのですが、これは具体的にどこか決まっているのですか。決まっていたら、その年度が分かれば教えていただきたいと思います。

■事務局

1か所は、保育園を実施しているところで、障害児の支援をはじめたいと言っています。こちらは、早くて29年度くらいからではないかというところですか。あとは民間からお話をいただいております、定かではないのですが、近々にあるのではないかと思います。

■委 員

それは民間のデイサービスですか。

■事務局

保育園は、児童発達支援と放課後等デイサービスと両方を考えているということです。民間は放課後等デイサービスです。

■委 員

先ほどの話に戻ってしまいますが、地域活動支援センターが4か所と出ています。認識では、数字として箇所数を増やすような計画に関しては、財政的なこともあるので、なかなか載せら

れないということでした。しかし、今後、市としても、支援センターを増やしていくことに関しては、力を入れていくという話だったと思います。それが今では、地域コーディネーターに変わってしまったように感じます。地域コーディネーターというもので、府中市全体の相談支援を賄っていくという意向になったということによろしいのでしょうか。

また、就労支援も「み～な」しかない中で、件数がかなり多くなってきているという話が出ています。それに対応した、人員や箇所数の増加という考え方について、方向性を教えていただければと思います。

■事務局

1点目について、地域の身近なところで相談ができるということとは別に、障害者福祉課では東部にそういった相談のできる場所を作りたいという希望はあります。しかし、まだ具体的な話ではなく、計画に載せられる段階ではないと考えております。

2点目の就労支援について、実は27年度の予算要求では、センターをもう1カ所増やそうという形で要求したのですが、2年連続で取れませんでした。このことについては何とか就労を支援するところを強化し、方策を今後検討していかなければいけないと考えております。

■会 長

他にご質問等ありましたら、お聞かせいただければと思います。

■委 員

相談支援に関する話です。大変な数の計画相談をどのようにやっていくかという話も出てきた中で、今は「あけぼの」「み～な」「プラザ」の3カ所が委託の相談を受けると同時に、I型の地域活動支援センターという場所の運営と相談をセットでやるという形で、ある程度の規模をもった拠点のセンターとしてやっています。

この先、相談支援の部分についてより充実させていくということを考えると、同じような機能をもった地域活動支援センターI型と相談支援をもったものをどんどん増やしていくという方策を進めるということも考えられますが、委託相談支援事業だけをいくつかの所にさらにやってもらうような形もあり得るのではないかと思います。既にできている指定特定の相談支援事業所に一部府中市のお金が入り、委託の相談もある中で、指定特定の事業を給付でやるという事業所を市内にいくつか作っていけば、そこがさらに拠点になっていくと思います。相談支援ということで考えると、地域活動支援センターと相談支援のセットでやってきた今の形だけではなく、相談支援の委託事業を拡大していくという方策もあるのではないかと思います。

ですから、4ページの「(5) 地域生活支援事業」では、委託相談支援事業所が3か所のま
まとなっていますが、もっと増えていくということも一つの方策としてあり得るのではないかと
思います。今回の計画では数字が変わることはないと思いますが、数字だけではないやり方
としてはあるのではないかと思います。

■会 長

事務局から何かありますか。

■事務局

ある程度、指定特定の事業所が増えれば、3センターは委託相談支援事業にシフトしていく
のではないかと気がしています。現状としては、計画を作成し、相談にも乗ってという形
になってしまっていますが、いずれは一般的な相談の部分の強化ができればいいと考えていま
す。

■委 員

お尋ねします。今、作業所や支援センターに就労している人たちは、どのくらいいるので
か。そして、どのくらいの賃金で働いているのかを教えてください。

■会 長

分かれば、よろしくお願いします。

■事務局

各作業所の登録者となると、今、数がはっきり分からないのですが、25年度ですと、就労
継続支援は357人、就労移行支援は54人ですので、概ね400人です。平均工賃は、23
年度で1万686円という状況です。

■委 員

そういう所に就労したい人が結構いるのではないのでしょうか。仕事をして、少しでもお金を
いただきたいと思っている人がいると思います。一般の障害者では、障害年金などが少なく、
少しでも仕事をして、お金を手にしたいという方は結構います。そういう施策を取ってほしい
わけです。

■会 長

ご要望がございましたので、市で考えていただきたいと思います。それでは、この議題は以
上とさせていただきます。

4 その他

■会 長

それでは、最後の議題「その他」に移らせていただきます。事務局、お願いします。

■事務局

今後のスケジュールについてご連絡いたします。

現在、府中市福祉計画（案）に関するパブリック・コメント手続きを実施しております。こちら、12月5日（金）までの実施でございます。その後、提出されたご意見を基に、計画案の見直しを行うこととなっております。そして、協議内でもお話が出ていましたが、来月、障害福祉計画（第4期）に関する東京都のヒアリングがございますので、その結果等も次回の会議では皆さまにお示しできるかと思っております。

本協議会の次回会議につきましては、既に皆さまにご連絡を差し上げていますとおり、12月24日（水）午後2時からの開催となっております。ここでパブリック・コメントを受けての計画案についてご確認いただきたいと考えております。年末の大変お忙しい中ですが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

■会 長

ご予約のある方もいらっしゃると思いますが、ぜひご参加いただきますよう重ねてお願いいたします。

最後に、皆さん方からご意見やご要望などがございましたら、お聞きして、終了ということにさせていただきたいと思っております。何かございますか。

(※ 意見なし)

特になければ、本日の会議はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

以上